

林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業（森林基幹道）	路線名	いわくらせみたにせん 岩倉蝉谷線																		
事業主体	徳島県	関係市町村	那賀町(旧木沢村、旧木頭村)																		
事業概要	<p>【目的】 本路線は、那賀町岩倉地区(旧木沢村)を起点とし、勘場山と平家平との稜線を通過して那賀町蝉谷地区(旧木頭村)まで連絡する林道である。当該地域における合理的な森林經營に資するための重要な基盤として整備することで、森林整備の促進と、森林が持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、緊急時においては集落の孤立を防ぐ迂回路としての機能など、地域の生活基盤の改善を図ることを目的としている。</p>																				
事業概要	<p>【内容】</p> <table> <tr> <td>利用区域面積</td><td>1,729ha</td><td>[人工林面積:980ha (57%)]</td></tr> <tr> <td>受益戸数(森林所有者数)</td><td>139戸</td><td></td></tr> <tr> <td>幅員</td><td>3.5~4.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>計画延長</td><td>19,340m</td><td>(うち平成30年度末の供用予定延長 16,577m)</td></tr> <tr> <td>総事業費</td><td>4,040,000千円</td><td>(うち平成30年度末の実施予定事業費 3,478,686千円)</td></tr> <tr> <td>事業予定期間</td><td>昭和62年度～平成39年度</td><td>(41年間)</td></tr> </table>			利用区域面積	1,729ha	[人工林面積:980ha (57%)]	受益戸数(森林所有者数)	139戸		幅員	3.5~4.0m		計画延長	19,340m	(うち平成30年度末の供用予定延長 16,577m)	総事業費	4,040,000千円	(うち平成30年度末の実施予定事業費 3,478,686千円)	事業予定期間	昭和62年度～平成39年度	(41年間)
利用区域面積	1,729ha	[人工林面積:980ha (57%)]																			
受益戸数(森林所有者数)	139戸																				
幅員	3.5~4.0m																				
計画延長	19,340m	(うち平成30年度末の供用予定延長 16,577m)																			
総事業費	4,040,000千円	(うち平成30年度末の実施予定事業費 3,478,686千円)																			
事業予定期間	昭和62年度～平成39年度	(41年間)																			
評価項目	<p>【事業の進捗状況】 起点側木沢工区と終点側木頭工区の両方から進めており、平成30年度末現在、木沢工区側6,798m、木頭工区側9,779mの開設・供用を予定するなど、進捗率は86%と計画どおり進んでいる。</p> <p style="text-align: right;">[進捗率:85.7%]</p> <p>【関連事業の整備状況】 供用されている区間では森林作業道が整備され、次世代林業プロジェクトによる素材生産が盛んに行われている。また、沿線には、緊急時のヘリポートが設置されており、平成16年度の集中豪雨による災害時には孤立する岩倉地区への物資等の輸送や、救急患者の搬送にも利用されなど、副次的効果も発揮している。 当林道沿線では、平成26年度から平成28年度までに92haの間伐を実施している。</p> <p>【社会経済情勢の変化】 本県は県土の75%を森林が占め、人工林率も62%と高い。森林資源は、人工林を中心に、の40年間で約3倍にまで増加しており、特にスギ人工林は、今後5年間で樹齢50年生以上が50%を超える成熟期を迎えており、当該路線に係る森林資源については、人工林面積の91.20%がスギであり、うち41.3%は36年～50年生と、搬出間伐の適期を迎えている。 県内には、製材業や家具製造業のほか、「合板工場」や「MDF工場」、「大型製材工場」など、多様な加工体制を有しており、県産木材の安定供給体制の整備が重要であるが、加えて、国産材需要は増加傾向にあり、川上と川下が一体となった取り組みを総合的に進めることが必要である。 県では平成23年度から、県産材の生産量と消費量の倍増を目的とした「次世代林業プロジェクト」を推進し、木材生産量や林業従事者の増加など成果を上げている。平成27年7月からは林業の一歩先の未来を切り開く「新次元林業プロジェクト」を展開、主伐から造林、保育までの「森林サイクル」を取り戻し、雇用の創出とともに、森林資源の循環利用による森林・林業を核とした「地方創生」の実現を目指している。 目標を達成するうえで、主伐にも対応した「新林業生産システム」の導入と併せて、路網整備の推進が必要不可欠となっており、こうした背景のもと関係町村内の林業事業体で高性能林業機械を使用し、積極的に施業に取り組んでいる。</p> <p>【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 無し</p> <p>【事業効果の発現状況】 供用開始した区域を利用し、昭和62年度から平成29年度までに、延べ1,366haの搬出間伐が実施されている。今後の供用区間の増加に伴い、搬出間伐等の森林整備が計画されている。</p> <p style="text-align: center;">〔費用対効果〕 1.51 (国の採択基準は1.0以上)</p> <p>【受益者・関係機関の意向】 本路線は、旧木沢村と旧木頭村にまたがる境界周辺の人工林地帯を通過する計画であるが、路網の未整備区域においては、間伐等の保育が遅れた森林があり、森林所有者からの要望が強い。 また、旧木沢村と旧木頭村を最短距離で連絡し、道路網の幹線となるほか、緊急時には岩倉集落の迂回路となることが期待され、地域の交通ネットワーク形成に果たす役割も大きいため、那賀町、森林所有者等は早期完成を望んでいる。</p> <p>【事業の実施方針】 継続して事業を実施する。</p>																				